

令和7年

区民委員会会議録

とき 令和7年11月5日

品川区議会

令和7年 品川区議会区民委員会

日 時 令和7年11月5日（水） 午後1時00分～午後2時22分

場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員	委員長 西 村 直 子	副委員長 藤 原 正 則
	委 員 こ し ば 新	委 員 お ぎ の あ や か
	委 員 こ ん の 孝 子	委 員 せ ら く 真 央
	委 員 高 橋 伸 明	

出席説明員	川 島 地 域 振 興 部 長	平 原 地 域 活 動 課 長
	澤 邊 生 活 安 全 担 当 課 長	今 井 八 潮 ま ち づ く り 担 当 課 長
	築 山 戸 籍 住 民 課 長	小 林 地 域 産 業 振 興 課 長
	栗 原 創 業 ・ スタートアップ 支 援 担 当 課 長	辻 文 化 観 光 ス ポ ーツ 振 興 部 長
	大 森 文 化 観 光 戰 略 課 長	守 屋 ス ポ ーツ 推 進 課 長

○午後1時00分開会

○西村委員長

それでは、ただいまより区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、報告事項およびその他と進めてまいります。

なお、委員会終了後に、先日実施いたしました行政視察の報告会も予定しておりますので、効率的な委員会運営に、ご協力をよろしくお願ひいたします。

1 報告事項

(1) 保養事業の今後の方針について

○西村委員長

それでは、予定表1、報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)保養事業の今後の方針についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○平原地域活動課長

それでは、私からは、保養事業の今後の方針について報告いたします。

資料をご覧ください。

まず1つ目、保養事業に係るこれまでの検討経過でございます。

区では、区民の保養のための事業として、静岡県伊東市に品川荘、栃木県日光市に光林荘を保有し、無償貸付けの方式により、民間事業者が宿泊施設として運営するものを、区民保養所として活用しております。

この事業につきまして、令和5年度事務事業評価において、「改善・見直しする事業」との評価を受けたところでございます。

この評価を受けまして、令和6年度に、庁内において利用率の推移や他区の状況、今後の財政負担の見通しなど、区民保養所のあり方検討を行っていくための各種の検証作業を進めてまいりました。この検証作業を踏まえ、令和7年度に入り、区民保養所のあり方検討を開始し、6月9日の本委員会におきまして、報告させていただいたとおりでございます。

具体的には、外部有識者を中心とした検討会を設け、意見交換、視察などを行うとともに、この間、民間事業者に対するサウンディング調査や、区民アンケートも実施してきたところでございます。

これらの調査結果を踏まえ、9月3日に検討会としての報告がまとまり、その内容については、9月24日の本委員会にてご報告申し上げたところでございます。

続きまして、2つ目、区としての方針でございますが、まず1つ目に、品川区区民保養所のあり方検討会により示されました方向に基づきまして、品川荘、光林荘については、現在の無償貸付け契約が満了する令和10年3月末をもって、区民保養所としての活用を廃止する。一方、光林荘については、廃止後は校外学習施設として区が活用する。

2つ目は、廃止する品川荘について、民間事業者への譲渡に向けた手法等の検討を進める。

3つ目は、光林荘については、校外学習施設として活用することから、施設の大規模改修に必要な予算措置を行っていく。また、光林荘において収益を確保していくため、社会教育等で積極的な活用に向けて、具体的方策を検討してまいります。

なお、校外学習施設としての光林荘について、今後行う大規模改修から10年後を目指し、在り方の

検証を行ってまいります。

4つ目に、今年度実施した区民アンケートにおいて、保養事業を求める区民の声を踏まえ、連携都市との宿泊助成などの交流事業といった、新たな事業の導入を検討いたします。

最後に5つ目といたしまして、区民保養所の管理に要していた経費につきましては、今後、区民のウェルビーイング向上のために必要な事業に活用してまいりたいと考えてございます。

続きまして、その下、今後のスケジュールでございますが、今の方針を踏まえまして、令和9年度中に、光林荘における令和10年4月からの運営に必要な契約形態を決め、運営事業者を決定してまいります。

令和10年3月末をもって、品川荘、光林荘の区民保養所としての運営は終了し、光林荘は、令和10年4月から校外学習施設として新たに開設し、品川荘は、譲渡手続を始めていくこととしております。

本件に関する私からの報告は、以上でございます。

○西村委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

○高橋（伸）委員

ご説明ありがとうございました。光林荘は校外学習施設として区が活用するということは、私個人的にも、この方向が示されてよかったです。

それで、品川荘ですけれども、区民保養所としては、品川荘も光林荘も活用は廃止するということなのですが、今後のスケジュールは記載のとおり、これは分かりましたけれども、区民の中にはリピーターもいるわけですよね。それで、こういう方針になられたわけだから、これから先ということはあるのだけれども、これからこの区民保養所2か所は廃止しますということになるべく早めに周知したほうが、私は賢明なのかなと思っているのですが、今後の周知活動についての方針をお示しいただければ。お願いします。

○平原地域活動課長

区民に対する周知についてでございますけれども、委員ご指摘のとおり、区民に対してどのようにお知らせしていくかということは、非常に重要なと思っております。

まず、確定的に言えるのは、次年度、品川荘が廃止になった後の、本来でいくと令和10年4月以降の宿泊受付については、令和9年度中に行うという形になりますので、その際にははっきりと、しっかりととしたご案内をさせていただく形になりますけれども、そこまでの間にも、いろいろな場を通じまして、区民に今後の品川荘の考え方、あるいは方針、そういったところをお示ししてまいりたいと考えてございます。

○高橋（伸）委員

どうもありがとうございます。少ないのかもしれないですけれども、やはり区民の方にも、区民保養所のリピーターがいますので、今ご発言されたようなことを踏まえて、周知活動をよろしくお願ひいたします。

○西村委員長

その他、ご質疑があれば。

○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。あり方検討会や区民アンケート等を通して、丁寧に議論されてきたなと思います。維持費の面でも、妥当な結果だと同意いたします。

今後の方針として、区民アンケートで示されたニーズを踏まえ、連携都市との交流事業ということで宿泊助成などを行っていくと書かれておりますが、この連携自治体との交流ということで、区民が旅行に行くことで、連携自治体の経済の活性化にもなりますし、やはりふだんからの交流という面で、すごくいいなと思っております。

これを防災の観点から、ぜひ防災相互協定を結んでいる地方自治体にも広げていただきたいなと思っています。万が一のときに、やはり避難するに当たって、行ったことがある場所であったりとか、通ったことがある道というのは、家族を連れて避難するときに非常に心強いのではないかと思うのですが、そういう面ではいかがでしょうか。

○平原地域活動課長

まさに今、ご質問にあったとおりかなと思いますけれども、こちらの方針で示した連携都市というの、いわゆる広い意味を含んでございまして、今、委員のご質問の中にございました防災協定の都市というのも当然、含んでいるというようなところで考えております。そういったところを含めまして、今後のあり方というものをしっかりと府内で検討してまいりたいと考えてございます。

○おぎの委員

ぜひ進めていっていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

光林荘のほうは、持続して子どもたちの学習をより一層充実できるように、トラブル等々がないように、よろしくお願ひいたします。

○西村委員長

ほかにご質疑がありましたら、お願ひします。

○こしば委員

方針の5番のところで、これまで区民保養所の管理に要していた費用というのを、ウェルビーイング向上のために活用していきたいということですけれども、そもそも要していた経費は、どのぐらいで想定をされているのかということと、かなり幅の広いウェルビーイング向上になってくると思いますが、ある程度、絞っていく見立てはあるのかどうかについて教えていただきたいと思います。

○平原地域活動課長

費用といいましょうか、これまで宿泊助成という形で、例えば品川荘、光林荘に泊まられた一般宿泊客に対しまして、区から補助金というような形でお入れさせていただいておりました。

そういうものがまずなくなるということになりますので、そういう経費が変わってくるということが一つと、もう一つは、品川荘を仮に残すとなった場合、品川荘は改築から30年たちますので、大規模改修が必要だということで、ざつとした概算額でございますけれども、約10億円ぐらい必要だと考えられているところでございます。

そういうところであるとか、あるいは日常発生するような修繕、そういうところに要する経費などもございまして、そういうところもろもろ、細かい幾らまでといったところは、今はございませんけれども、そういうところをまずかかっていた経費として算定しているところでございます。純粋に、品川荘分がまず丸々そのまま浮いてくるというような形になると思っていただければと思います。

ウェルビーイングでございますけれども、こちらにつきましては、具体的に品川荘、光林荘にかかっていた分を、例えばどれかの具体的な事業に移すということではなくて、そのときどきで必要とされる

もの、例えば今回でいくと、品川荘、光林荘が廃止になつても、新たな事業というような形になりますけれども、それをそつくり同額流すとかそういうようなことではなくて、区全体の立場から、必要なところに必要な予算を回していくという、そういうところを明らかにするという意味で、何か具体的なものがあるというよりは、区としての姿勢を示したようなところで今回、5番のところは書かせていただいたところでございます。

○こしば委員

ありがとうございます。管理といつても、利用される際の補助とかそういうものを含めたものということで理解いたしました。ありがとうございます。

ぜひウェルビーイング向上、一つのものというわけではなくて、いろいろな立場に置かれている方がいらっしゃると思いますので、そこはぜひうまく分け隔てなく活用していっていただけるよう、また、具体的にお示しをしていただきたいと思います。

○西村委員長

ほかにご質疑いかがですか。

○こんの委員

もう少し具体的にご説明いただきたいなと思うところがあります。

まず1点目が、方針の中の1番、令和10年3月末をもつて廃止するということなのですが、そこと(3)の大規模改修といったところのスケジュール感です。いわゆる契約満了が令和10年の3月31日で、4月から新たに使えるようにするというところなので、では大規模改修はいつやる予定なのか。

また、令和10年4月に光林荘が学習施設として使えるというふうにするには、運営事業者、いわゆる今の運営事業者の契約満了ですぐに次のところというのは、どういうふうに決めていくのかとか、また、今まで無償貸付けでしたけれども、今後はそこら辺の運営をしていく事業者との契約は、どういうふうに考えているのか、まずその3点、教えてください。

○平原地域活動課長

詳細なスケジュールという点でございますけれども、まず大規模改修でございますけれども、光林荘についての大規模改修については、今のところ2点、考えてございます。令和9年度に着工する方向と、令和10年度に着工する方向ということで、ただ、そうする場合には、それぞれ前年に実施設計を行う必要がございますので、そういうところの予算要求との絡みで今、時期を探っているところでございますが、最短でやるとなると、その2つぐらいかなと考えているところでございます。

それからもう一つは、運営事業者の決め方等々のお話でございますけれども、こちらにつきましては、委員ご指摘のとおり、令和10年4月から新たな事業者でやつていただく形になりましたら、令和9年度中には決めていく必要が当然ございますので、令和9年度の早い段階なのか、あるいは令和8年度末までなのか、そのぐらいの時期には、どういう形態で運営していくか方針を決定いたしまして、それに基づくプロポーザルなり、そういう方向で運営事業者を決定していくということを令和9年度中にやつていく形になりますし、運営形態によっては、場合によってはそれ以外のものもろもの手続が出てくる場合もございますので、そういうことも含めまして、令和9年度には完了させる必要があるかなと考えているところでございます。

○こんの委員

ありがとうございます。まず、大規模改修、分かりました。実施設計の流れなどもあるということで、

そうすると、確認ですが、現時点でこれから令和10年3月末までの間は、光林荘は今、施設の使い方として、使える状態である部分と、使えない状態である部分という使い方をされているわけで、このまま二、三年の間、そういう使い方で行って、どこかの時点でいわゆる大規模改修という形で、令和10年4月オープンという流れの理解でいいのかどうなのか、大規模改修をして、新たにオープンするまでの流れというのは、どんな使い方をされていくのかというのももう少し確認をさせてください。

それから、契約形態ですけれども、そうするとプロポーザルでということなので、今度はいわゆる運営事業者にきちんと、無償で貸付けではなくて、運営自体、全てお任せしていくのか。補助金というか、少しそういったものも入るのかもしれないですが、その辺のところはどういうふうに決めていくのか、いま一度、確認をさせてください。

併せて、結局、光林荘を校外学習施設として残す、これ、大賛成です。やはりこうした施設が必要ですしといったところなので、これからきちんと運営され、校外学習施設として使うのですが、校外学習も1年間ずっと稼働していくものではないというか、時期的なものなので、そうではない閑散期というか、そういう言い方をしてはあれなのかもしれないけれども、稼働されていない時期は、そうするとどういう使い方をしていくのですか。一応、運営事業者が施設を運営していくのですけれども、どんなふうにその辺は考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○平原地域活動課長

まず、光林荘における大規模改修中といいましょうか、使えない時期というようなお話をございますけれども、まず1つ目に、大規模改修をやるといつても、全館閉鎖というような形は考えておらず、校外学習で使うのは、4月から10月までです、そちらについては何の影響もなくオープンして、校外学習が終わった、いわゆるオフシーズンのところで閉めて、その間に大規模改修するというものを2か年ぐらいでしていくということが今、現実的かなと考えているところでございます。そうすると、学校利用に全く影響を及ぼさずに、施設も新しくするというようなこともできますので、そういった方向で進めていければというようなことで今、考えてございます。

令和10年3月まで、現行のところでいきますと、どの時期に大規模改修が入るかによるのですけれども、いずれにいたしましても、校外学習には影響せず、例えば令和9年度に大規模改修をやるとなつた場合には、令和9年度の校外学習には影響しませんけれども、オフシーズンの一般利用はできないという形になりますので、そちらのところはお断りする形になるということになるかなと思います。

もう一つは、運営形態でございますけれども、委員ご指摘のとおり、現在、無償貸付け方式ですが、考え方からすると、無償貸付け、あるいは指定管理、あるいは直営、委託方式、いろいろあるかなと思いますけれども、そういうところのメリット、デメリットを検証した上で、あるいは費用対効果的なものを検証した上で、新たな方式を決定していくことになるかなと思いますけれども、今の時点では、どういう方式にするかというのは決定していないので、今後のそういうところは、またしっかりと、今言ったようにメリット、デメリットなどを考えながら決めてまいりたいと思っております。

それから、校外学習については、ご指摘のとおり年中ではないということで、先ほど言いましたとおり、4月から10月の利用でございます。それ以外のオフシーズンの利用といったところは、新たな形でのオープン当初は、大規模改修をやっている可能性がございますけれども、その後のところ、今回の方針にも示させていただきましたけれども、将来的には、社会教育というような面で収益を確保するという視点からも、それ以外の用途といったことは、しっかりと考えていきたいと思っておりまして、そういうところと学校利用の併存といいましょうか、学校利用しているときは、ほかの方は入れないです

けれども、使っていないときには、ほかの方に使っていただく道、その使い方というのはどういったものか、そういったところも併せて検討してまいりたいと考えてございます。

○こんの委員

ご説明ありがとうございます。よく分かりました。状況がイメージできましたし、そういうふうに進めてくださっているのだなということがよく分かりました。

最後にもう一つお聞きしようと思ったところは、今ご答弁いただきました、収益を確保するためにという、いわゆる校外学習以外の時期の使い方というところで、工夫をされていくということなので。

社会教育等で積極的な活用というところは、具体的にどういうことなのかなというところなので、もし今、お答えを持ち合わせているようでしたら、こんな感じというイメージを教えていただきたいのですが、いずれにしても、校外学習ではない時期に、どう一般の方にもご利用いただくかというのは工夫が必要だろうと。今までも一般利用の方というのはいらっしゃったし、リピーターもいらっしゃったと思うのですけれども、さらに、光林荘だけになりますし、こうした区民の健康維持・増進という観点からも、非常に大事な施設になるかと思いますので、その辺のところの工夫も、ぜひお願いしたいと思いますが、具体的にどんな活用を今イメージされているのでしょうか、教えてください。

○平原地域活動課長

社会教育の部分でございますけれども、まだ具体的にどこからどこまでというような、そこまでの狭め方はしてございませんけれども、やはり想定できる部分といたしましては、観光で訪れるということではなく、例えば区内のスポーツ団体でありますとか、あるいは学校の私的な利用とか、学生などの私的な利用、いわゆる合宿とかそういったところで幅広く活用いただけないか、あるいは他区の校外学習の受け入れ、そういうようなところも検討しているところでございます。

○こんの委員

いろいろとありがとうございました。よく分かりました。この件については、皆さんも関心の高いところだと思いますので、引き続きよろしくお願いいいたします。ありがとうございました。

○西村委員長

ほかにご質疑がございましたら、お願いいたします。

それでは、ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 第25回 品川区中学生の主張大会について

○西村委員長

次に、(2)第25回品川区中学生の主張大会についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○平原地域活動課長

続きまして、私から第25回品川区中学生の主張大会につきまして、ご報告させていただきたいと思います。

お手元配付の「第25回品川区中学生の主張大会」と題した資料をご覧ください。

まず、本大会の目的でございますけれども、中学生の自立心と社会性を育てるこでありまして、そのため、区内の中学生が日常生活を通じて考えていることなどを発表する機会を設けるものでございます。

それと併せまして、その発表を通じて、地域の青少年育成指導者等が中学生に対する理解を深めてい

ただき、地域事業の効率的な企画実施につなげることによりまして、青少年の健全育成を一層、推進することを目的としております。

続きまして、2番、開催概要につきましては、今年は12月13日土曜日午後1時より、場所はきゅりあん小ホールで開催することとしております。

続きまして、3番の中学生の主張のテーマについてでございますが、こちらについては、テーマは自由としているところでございますけれども、繰り返しになりますが、日常生活を通して経験したこと、あるいは様々な活動を通じて感じたことなどをまとめたもの、こちらをテーマとしているところでございます。

その下、4番、発表でございますが、区立中学校および義務教育学校から1名を選び出し、全員で15名、発表時間は1人5分といたします。

続きまして、5番、審査・表彰でございます。審査につきましては、学識経験者などによる審査を経まして、資料記載のとおりの表彰を行ってまいります。

最後に、この大会の様子は、ケーブルテレビ品川に放映するとともに、ユーチューブや区ホームページでも公開することとしております。委員の皆様も、お時間が許しましたら、ぜひ中学生の発表をお聞きいただければと思います。

本件に関する報告は以上でございます。

○西村委員長

説明が終わりました。本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言をお願いいたします。

○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。私もこれ去年、行かせていただいて、中学生の方々の発表、家族や友達の話、あと将来の夢や修学旅行で行った京都のオーパーツーリズムの問題など、様々なテーマで、中学生の視点から生き生きとした立派な発表だなと思ったのですけれども、本当に皆さん、すごく立派で、甲乙つけがたいというか、審査が非常に難しいなと思っておりまして、こちらの審査員の方は、青少年育成に関する学習経験者、関係行政機関から審査員を依頼するということですが、今年の審査員の方はもう決まっているのでしょうか。毎年、同じ方とか、そういった基準等があれば、お聞かせいただけたらと思います。

○平原地域活動課長

今、ご指摘がありましたとおり、審査員というのは幅広い立場、まず子どもたちの育成という視点、あるいは地域活動という視点もございますので、いわゆる学識経験者といいましょうか、教育のご経験がある方に委員長をお願いさせていただいておりまして、元公立小学校の校長をご経験された、現在もうお辞めになられていますけれども、東邦音楽大学の特任准教授だった江森先生に、今年もお願いする形となっております。

それ以外には、地域を代表するというような形で、青少年対策地区委員会で活躍していらっしゃる皆様に入っていただく、あるいは、こちらは教育委員会としっかりと連動しておりますので、教育委員会の指導主事、あるいはPTAの方にも入っていただきまして、合計5名の方に審査を行っていただくこととしております。

○おぎの委員

ありがとうございます。審査の基準等を設けていらっしゃるのは、去年もお伺いしているのですけれども、審査する方も一定の基準というか質というか、ばらつきがないようにしていただいて、今年も楽

しみにしています。

○西村委員長

ほかにご質疑はよろしいでしょうか。

では、ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) しながわ地域貢献活動展の開催について

○西村委員長

次に、(3)しながわ地域貢献活動展の開催についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○平原地域活動課長

それでは、引き続き私から、しながわ地域貢献活動展の開催について、報告させていただきたいと思います。

資料、「しながわ地域貢献活動展の開催について」と題したものをご覧ください。

こちらについての目的でございますが、この催しは、区内で公益活動をしているボランティア団体、NPO法人等の交流の場、ネットワークづくりを進めていくものでございます。

また、併せまして、社会貢献活動への参加を啓発する場として、区民に対して、団体活動の情報を発信することによって、参加機運の醸成を図るものでございます。

続きまして、事業の概要、2番でございますが、11月15日土曜日午前10時から、きゅりあん7階のイベントホールにて開催することとしております。今年度の出展団体は30団体となっており、詳細につきましては、次ページ以降のチラシをご覧いただければと思います。

なお、この催しは、団体で構成する実行委員会等と区との共催により行うものでございます。

続きまして、最後に事業内容でございますけれども、出展団体によるブースでの活動紹介、物品販売などを行います。また、会場の中央におきまして、子どもも参加可能なワークショップでありますとか、区内で様々な活動を行っている団体を紹介している区民活動情報サイト「しながわすまいるネット」の使い方説明なども行ってまいります。

委員の皆様、お時間が許しましたら、ぜひ会場にお越しいただきまして、地域で様々な活動を行っている団体の展示やワークショップをご覧いただければと思います。

私からの報告は以上でございます。

○西村委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言をお願いいたします。

○こんの委員

状況を少しお聞きしたいなと思うのですけれども、ここに出展者「30団体（公募）」とありますけれども、実際はどれぐらいの数の団体がいらっしゃるのかというのが、私も「すまいるネット」などを見ていくなくて、大変恐縮なのですけれども、教えていただきたいのと、公募ですから、出展しますと言つて出されてくる。毎年、出展されるところと、新しいところとあると思うのですけれども、できるだけ新しいところが出ていただいて、ネットワークづくりをというところも一つあるのではないかなど思うのですが、その辺のバランス的なものの取り方は難しいかなと思うのですけれども、どんなふうにされているのか、その辺も教えてください。

○平原地域活動課長

まず、応募でございますけれども、今回につきましては、「広報しながわ」や、今おっしゃっていたいただきました「すまいるネット」で募集したところでございますが、今年度につきましては、募集した団体全てが出演という形で、いわゆるどちらを選んで、どちらが駄目だったとか、そういうことはございませんでした。30団体が応募てきて、30団体を今回、採用できたといったところでございます。

新しいところと、以前から継続しているところというような話でございますけれども、こちらは場所の関係もございますので、なかなか全てが全てというわけにはいかないかもしれませんけれども、幅広く知っていただくという観点もございますので、キャパシティが許す限り、いろいろな団体に入っていただくということが重要なと思っております。

継続してやっているところというのは、やはり同じことだけではなくて、広がりというようなものも見ていただけるような形になるかなと思いますし、あるいは定着てきて、より実績を積んで、ほかの団体とのつながりがつくりやすいところもあるかなと思いますし、新しいところは、知名度的にこれから知っていただくということが大事かなというところもありますので、そういったところを、どちらがというような形ではなく、どちらもなるべく入っていただけるように、そういったところで今、進めているところでございますが、逆にすごく応募が来て、こちらがどうしようとなるぐらい、逆に言うと、それだけ区民活動を行っていただいている団体が増えてきているというような、そういううれしい悲鳴につながっていくことになるかなと思いますので、そういったところも含めて、団体育成を今後もしっかりと区としてもやってまいりたいと思っております。

○こんの委員

そうすると、30団体全てが出演できるということで、そもそも30団体以上ある、区内で活動してくださっている団体・NPO法人等々の方々は、区としては全部、把握しているわけではないという理解でいいですか。そうすると、応募してくださって、今回、初めて応募してくださった、ああ、ここもそうなのだなというような把握の仕方で今されているということでしょうか。

その辺の把握というのは、私は必要かなと。区として、区の中でどういう活動をしている団体が、どれぐらいあるのかというのをあらかじめ把握しておくということはありなのではないかなと思ったので、こういう質問をしたわけなのですけれども、特には把握していないということなのでしょうか。その辺をもう少し教えていただきたいと思います。

キャパの問題で、30団体といったところなのだと思うのですけれども、区内の中でやる場所としても、広さとしても、やりようにしても、ここが一番いいのですかね。何かもう少し増やせるような工夫というのが今後できるのかどうなのかというところで。

一方、一般の参加者というか、どれぐらい皆さん、いつも見えていらっしゃるのでしょうか。そんなカウントも取っていらっしゃるのでしょうか。その辺も様子を教えてください。

○平原地域活動課長

まず、事前把握というようなところでございますけれども、これは2種類あるかなと思いますけれども、まずボランティア団体、NPO、一般論でいくと、これはどこかの許可が必要だとか、そういうようなものではございませんので、自然発生的にやっているところの把握というようなものは、私どももできているものではございませんけれども、こういったところに出てきていただいているところにつきましては、例えば私どもの冊子で、こういう団体を紹介している「しな活」でありますとか、あるいはNPOサポートセンターにご相談いただいているところ、あるいは、私どもの助成金に応募してきて

るところ、様々我々とのつながりがあるところ、あるいは今回の要件でも、区内に事業所・活動拠点を有しているところ、あるいは地域や他団体とのつながりを求めており、希望している団体であるという、そういう要件をかけておりますので、そういう点からは一定程度、我々としても、全く知らない団体が突然入ってくるというよりは、そういう地域でやろうというような意欲というものが分かっているような団体と考えているところでございますし、実際、今もそうなっているところでございます。

それからもう一つ、今後のキャパシティの問題でございますけれども、現在は、ちょうどいいスペースでやらせていただいておりますが、もし今後、どんどん増えてくるという形になりましたら、開催方法等、そういったところは需要に応じて考えていかなければならないと思ってございます。

なお、一般参加者というか、来場者という形になりますけれども、例えば令和6年、令和5年は、約500名ぐらいの方が会場に見えられて、様々、交流されていたというようなところでございます。

○こんの委員

ありがとうございます。事前把握というのは、なかなか自然発生的なところがあるのでというところは理解できます。

また、区内事業所も参加されているということなので、分かりました。

そうすると、30団体以上の応募は来ていないというようなところで、全部が出展できるということなので、その広がりがあるか、ないかというところは微妙なところなのだろうなという感じですが、こういう団体の方々が活動しやすく、また区がいろいろな発想で、任意の発想でやってくださっている区民へのいろいろな地域の貢献というところは、区が求めるものだけではなく、地元で、地域で発生的に考えてくださった活動は非常に大事だなと思うので、その辺が本当にうまいこと両輪で行かれるような、そうしたものに発展していくといいなと期待をしております。

ですので、もう少し需要が増えれば、キャパもとと考えていらっしゃるということなので、こうした活動がより一層活動しやすいところで、品川区と協働で地域貢献もしていただいたらなという思いで、感想で終わります。

○西村委員長

ほかにご質疑、よろしいですか。

○高橋（伸）委員

ご説明ありがとうございました。私の仲間というか知り合いは、今回の出展はしないのですけれども、出展したことによって、その方がおっしゃっていたのは、活動がすごく広がったと。コミュニティができたとおっしゃっていました。そういう観点からいうと、協働というのはすごく重要なことです。

私も以前、伺ったときに、「すまいるネット」の方がいて、いろいろ丁寧に説明をしていただいて、すごく分かりやすかったです。それで、この「すまいるネット」は町会・自治会でも登録できると思うのです。私の所属している地元の町会でも、やはりこの「すまいるネット」、定期的に上げてますが、これは町会・自治会のお知らせは当然、行っていると思うのだけれども、町会長や自治会長の来場もありなのだけれども、そこの役員とか、若い人もいる中で、もっとこの「すまいるネット」を町会のほうにもすごく私は広めていただきたい。

というのは、やはり広報活動も必要だと思うので、そういう広報活動、町会・自治会に対しての、「すまいるネット」に入りませんかというような広報活動は、今までやられているとは思うのですけれども、やはり私はすごく重要なと思うので、ぜひ町会・自治会のほうにも、もっと働きかけていただきたいのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○平原地域活動課長

町会・自治会に対して、協働団体というようなところの周知というお話でございますけれども、これまでも、いろいろな場で町会・自治会の課題といったところで、担い手がなかなか集まることができない、あるいは役員も高齢化している、メンバーの固定化というようなところがありますけれども、そういったところを加入促進というだけではなくて、いろいろな団体と結びついて一緒にやっていく、まさに協働というようなところで、課題を解決していく一つの道だというようなところで、こういう取組は非常に重要だと思ってございます。

今回、私も区民まつり、いろいろ見させていただきましたけれども、団体とうまく連携できて、町会の難しい部分を団体の方が一緒になってやっていただいている、熱意を持ってやっていただいている、それによってうまく形として回っている部分、随分たくさん見させていただくことができました。

そういったところで、町会の方にこのイベントを見ていただくように言うのももちろんですし、あるいは、「すまいるネット」、こういったところを見れば分かりますよと言うのもあれなのですけれども、それ以上に、様々な場で、こういう活動をしている団体があるというようなところと、あるいはそれを集めたような「しな活」のような冊子、あるいは「すまいるネット」、こういったものを広げていくというのは非常に重要だと思っておりますので、これからもしっかりと町会・自治会に広げてまいりたいと考えてございます。

こちらの「すまいるネット」につきましては、今ご指摘のとおり、町会・自治会の立ち位置といったところが若干変更がございましたけれども、そういった中で、紹介を行っているところでございますが、改めてしっかりと、そういったところの周知は、区としてもやってまいりたいと考えてございます。

○高橋（伸）委員

どうもありがとうございます。協働という観点から、ぜひ広めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○西村委員長

ほかにご質疑はよろしいですか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

（4）ご近所交流会「おとなりんく」の実施について

○西村委員長

次に、（4）ご近所交流会「おとなりんく」の実施についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○今井八潮まちづくり担当課長

私からは、ご近所交流会「おとなりんく」の実施について、ご説明させていただきます。

資料、A4のものをご覧いただければと思います。

八潮地域につきましては、昭和58年の入居開始から40年以上が経過しております。高齢化、単身世帯の増加などが急激に進展しているところでございます。また、東京都、民間企業など異なる5つの事業者が管理する集合住宅のエリアでございまして、住民同士の交流が日頃から生まれづらい環境にあるといったような状況がございます。

これらの課題を踏まえまして、多様な人同士の緩やかなつながりづくりと、次世代の活動が育まれる環境づくりを目的といたしまして、今回のご近所交流会「おとなりんく」を開催させていただくもので

ございます。

1、概要でございます。（1）実施日につきましては、令和7年12月14日曜日、時間帯は11時から18時までを予定しております。

（2）会場につきましては、品川区立区民活動交流施設こみゅにていぶらざ八潮でございます。この日は、グラウンドを含めて、施設1棟を丸ごと貸切り状態にして、イベントを開催させていただきます。

（3）出店者でございます。自治会・青少年対策地区委員会による子ども向けゲームコーナーなど、また、学生団体によるカードゲーム、ボードゲーム、IKUMOやしおによる絵本の読み聞かせ、飯田焼肉弁当、パン工房プチレーブなど、フード類の販売、東京ベイeSGプロジェクトによるハーブの収穫体験、株式会社えんのしたによります、廃材を利用した箱庭づくりなどを予定しております。

既存の地域団体ですかNPOなど、様々な団体と連携しながら企画を盛り上げてまいりたいと考えているところでございます。

（4）参加費でございます。基本、無料ですけれども、一部の飲食店や景品を出すようなゲームコーナーについては、有料で実施させていただく予定となっております。

今後のスケジュールです。本日、11月5日から、地域ニュースへの折り込みという形で、資料3ページ目に添付させていただいておりますイベントフライヤーを、八潮地区内で全戸配布いたします。11月12日からは、品川区のホームページ、公式インスタグラム、Xなどで配信を開始いたします。また、12月1日には、「広報しながわ」にイベントの記事を掲載する予定となっております。併せて、12月5日からは、自治会掲示板や、ふれあい掲示板などにフライヤーを掲示し、それぞれの事業の周知を進めてまいります。

次に出店団体との連携についてでございます。先ほど出店者の項目でご説明した株式会社えんのしたについて、補足的に説明をさせていただきます。

こちらの企業につきましては、八潮で生まれ育った方が、八潮地域を魅力ある地域として、これまで以上に地区内外に発信するといったような思いを持って設立された民間企業ということでございまして、こちらについては、企画課が運営するしながわシティラボの実証実験提案型ということで、10月20日から、こみゅにていぶらざ八潮で子ども素材センターという施設を運営しているような企業でございます。

子ども素材センターの事業の内容ですけれども、例えば工場等で余った部材などでアクリル板の端材ですとか、あとは服飾製品で余った布の切れ端などの「未利用資源」と呼んでおりますけれども、こちらを保育園・幼稚園などの制作活動で活用するといったような事業を実施しているところでございます。

今回出店する箱庭づくりというものは、子ども素材センターに集まる、こういった未利用資源を活用いたしまして、箱庭づくりのワークショップを無償で開催させていただくといったものでございます。

こちらについては、昨年度、策定いたしました「八潮みらいコンセプト」に掲げます、次世代の活動が育まれる環境づくりおよび持続可能な自然環境づくりを具体化するものという位置づけとなっております。こちらの箱庭づくりのイベントが、今回の「おとなりんく」の一つの目玉事業となることを期待しているところでございます。

当日は、委員の皆様にもぜひご来場いただければと思っておりますので、年末のご多忙中のところ恐縮ですけれども、ご出席、ご参加いただけますと幸いでございます。

私からの説明は以上です。

○西村委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言をお願いいたします。

○こんの委員

八潮の皆さんとの交流は、大変に大事なことだと思って、期待をしております。

それで、この交流会の「おとなりんく」というお名前、まずその由来を参考までにお聞きしたいなと思います。

出店のところからすると、どちらかというと、お子さん向けのほうが多いのかなというイメージがあつて、なので「おとなりんく」というのと、出店の催物がお子さん向けが多いのかなとなると、いわゆる高齢者の方々の交流の場というところは、どういったところが特徴なのかなというのを参考までに教えていただきたいなと思います。

○今井八潮まちづくり担当課長

まず、「おとなりんく」の意味でございます。こちらは、「お隣さん」と、「つながり」という意味で「リンク」のダブルミーニングということでつけております。

ご指摘のとおり、子ども向けのイベントコーナーが多いということで、今回のご近所交流会の狙いの一つとしては、これまで既存の地域活動にリーチしてこなかった、比較的、居住歴の浅い方々に、まずは緩やかに地域の中でつながっていただく、それによって地域の中で知り合いを増やしていただくというところを目的として、実施させていただくものでございますので、例えば30代、40代ぐらいの子育て世帯の方々が最近、八潮地域内などに引っ越してこられて、まだ自治会活動などに積極的に参加していないような方々でも、気軽に参加できるような場ということを目指しているところでございます。

一方で、八潮地域内については、高齢化率が非常に高いので、高齢者の方にも楽しんでいただけるようなイベントにしたいとは考えておりまして、例えば今、非常に好評いただいております八潮ジムの無料開放をこの日にやらせていただいて、その場で高齢の方でも気軽に取り組めるようなプログラムを実施させていただくという形で、高齢者の方も気軽に交流が図れるような日にしていきたいと考えております。

○こんの委員

ありがとうございます。「大人」「リンク」ではなくて、「お隣り」なのですね。失礼いたしました。よく分かりました。

工夫もしてくださっているということなので、スポーツジムも開放してくださるということなので、非常に期待をしている事業の一つです。

これは今回が初めてという理解でよかったです、今後もこういうことを毎年していくのかということを、今お考えをお持ちでしたら教えていただきたいと思います。

また、一つ参考までにというか、これが必ずしもではないのですが、ほかの地域でいろいろなイベントをやるときに、結構、人が入って、交流したのが、バザーですね。皆さんで持ち寄るバザーというのは、出す人も楽しみだし、こんなのがうちにあったというのだったり、そういうのが安く買えたり、こんな掘り出し物が出ていたみたいなので結構交流を持てる、一つの事業としてはそういうのをよく目にするのですけれども、そんなことも今後は入ってくるとどうなのかなと思うところです。

○今井八潮まちづくり担当課長

まずは、この事業につきましては、所管としては、来年度以降も引き続き実施させていただきたいと考えているところでございます。

来年度の予算の中で、改めて区議会のほうにも提案させていただきまして、その中でご了承いただけようであれば、来年度も引き続き、拡大するような形も含めて実施をさせていただきたいと思っております。

バザーのご提案については、実は八潮地域内で結構大きなフリーマーケットがやられていたりというところもございまして、我々担当のほうも、自治会のそういったフリーマーケットなどに参加させていただいて、地域住民同士が交流している様を見させていただいているところなので、いいものだなという印象はあります。今回は実施場所などとの関係で、事業の中にフリーマーケットですとか、バザーというのは間に合わなかったのですけれども、そういったところも含めて、来年度以降、このイベントを拡大するに当たって、地域の中で行われていて非常に評価が高いような催物についても、追加できるよう検討を進めさせていただきたいと思っております。

○こんの委員

ありがとうございます。別立てでフリーマーケットをされているのは、すみません、認識がなかったのですが、交流の場としては非常にいいものだなと、ほかのところでも見たので、それはそれで、もし可能でしたらというか、地域の皆さん提案でそういうものを組み込んでいこうということでしたらだと思いますが、別立てでしているのでは、それはそれで効果があると思いますので。

住民の皆さんも期待されているところだと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○今井八潮まちづくり担当課長

すみません、答弁が一つ漏れています、申し訳ありません。こちらについては、今年度、初めての事業でございます。

○西村委員長

それでは、よろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(5) なぎさ会館の廃止について

○西村委員長

次に、(5)なぎさ会館の廃止についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○築山戸籍住民課長

なぎさ会館の廃止について、ご報告いたします。資料をご覧ください。

なぎさ会館は、令和6年度事務事業評価において、D評価としました。令和7年4月15日の区民委員会でご報告させていただいたところですが、この間、事務事業評価の結果を踏まえ、廃止について検討を進めてきました。

検討の結果、なぎさ会館は、令和8年3月末をもって閉館することにしたため、報告いたします。

1、現状および廃止の理由です。4月の報告と重複する部分もございますが、改めて説明いたします。

(1) 利用率です。開館当初から平成18年度までの施設の稼働率は、60%以上ありましたが、臨海斎場が平成16年に開場後、下落傾向にあります。また、なぎさ会館が開館した30年以上前と比べ、葬儀に対する区民ニーズが変化し、1日葬や家族葬など、小規模に葬儀を執り行う方が増え、さらにコロナ禍を経て、その傾向が加速しました。

その結果、令和6年度の利用率は26%まで低下し、令和7年9月末時点では17.6%となっており、区民の利用ニーズが低下している状況にあります。

(2) 収支状況です。利用件数の減少に伴い、歳入が減る一方、建物改修や維持管理等による経費負担が発生し、赤字経営が継続していますが、今後も改善の見込みがないところでございます。

(3) 臨海斎場の拡充についてです。臨海斎場では、既存の火葬待合室を、式場としても利用できるようにし、令和8年1月に式場4室、令和12年度に、さらに式場4室を増室する予定です。予約枠としては、令和8年1月から年間1,400件分増えますので、なぎさ会館の直近の利用実績である153件を補填することができます。

また、式場使用料金は、なぎさ会館が6万5,000円のところ、臨海斎場の新たな式場は3万5,000円で提供されるため、費用面からも、臨海斎場のほうが利用しやすい施設になっております。

以上が、なぎさ会館の廃止の理由になります。

次のページでございます。

2、これまでの検討の経過です。

(1) のとおり、今年4月の区民委員会で、なぎさ会館の現状と課題について報告させていただきましたが、同様の説明を、(2) のとおり、利用者の多い大井第一から第三地区および八潮地区の町会長・自治会長会議にてさせていただきました。反応としましては、なぎさ会館の現状についてご理解いただき、廃止に対する反対の意見は、特段ございませんでした。

(3) 東京都葬祭業組合品川支部に対しても、同様の説明を行いました。同組合は、なぎさ会館の運営受託者であります。現状および廃止に対する考え方について、ご理解いただきました。

(4) 配置の検討に当たり、行政不動産の管理・運営の観点から、品川区区民保養所あり方検討会委員長である、明海大学不動産学部教授からご意見を聴いたところ、行政の不動産は今後、再編、整備、圧縮が求められる中、なぎさ会館については、現状や臨海斎場の増設を踏まえると、廃止については妥当であるとのご見解をいただいております。

(5) 臨界部広域斎場組合事務局と、なぎさ会館廃止による影響について協議をしましたが、臨海斎場において、支障がないことを確認しました。

(6) 庁内関係各課と協議し、廃止による影響の有無や、廃止後の管理や事務手続上の注意点について確認し、廃止による影響が特段ないことを確認しました。

以上を踏まえ、項番3のとおり、令和8年3月31日をもって、なぎさ会館を閉館することにしました。

4、今後のスケジュールについてです。本件に関し、品川区立区民斎場条例の廃止について、第4回定例会に提出させていただく予定です。

区民委員会に付託されたら、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

定例会で議案が可決されたら、令和8年3月31日をもって、なぎさ会館が閉館することと併せて、臨海斎場の式場増設について、区民、葬祭事業者へ周知してまいります。

なお、跡地活用につきましては、現在、企画経営部で行政需要や地域ニーズなどを総合的に勘案し、検討しているところでございます。

報告は以上です。

○西村委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言をお願いいたします。

○こしば委員

ご説明ありがとうございます。検討の経過の中で、大井第一から第三の地域、また八潮地区の町会長・自治会長の集まる会議の中で、こういった説明があって、その際は特段、反対の意見というのはなかったということありますけれども、やはり私も今、大井第二地域で活動させていただいているのですけれども、なぎさ会館の現状がどうなっているのかというあたり、ご相談といいますか、質問がよくあります。

あと、区民の中に、臨海斎場が火葬場というイメージがすごく強くて、葬儀の中で、一連の流れを臨海斎場の中でできるということを多分、認識されていない方も結構いらっしゃるので、その辺りは、個別に私の方でも説明させてもらっているのですけれども、今の説明の中では、臨海斎場を拡大することによって、これまで支えてきたなぎさ会館の枠をそのまま充当しても、十分にできるのだという話だったのですけれども、確かにそうだとは思うのですけれども、なぎさ会館は、立会川の駅からも5分ぐらいの距離。一方で臨海斎場は、確かに近くにバス停はありますけれども、そのバス停も1時間に1本だとか、また橋を渡った先には、もう少し本数は多いかも知れないけれども、やはりその橋を渡って10分とかそのぐらい時間がかかるてしまうというところもあるので、それは確かに補填することは可能かもしれないのですけれども、その一方で、やはりアクセスが少し不便になってしまうというのは実際にあるわけで、その辺り、京急バスが走っているので、区のほうでどうこうできないかも知れないのですけれども、その辺り、交渉していくとか、葬儀場に何回も行くということはないかも知れないのですけれども、やはり1回の、そしてまた大切な人を見送る機会、唯一の機会ですので、やはりアクセスについてもご検討していただきたいと思いますけれども、その辺りの考え方、また、そういったところについても教えてもらいたいと思います。

○築山戸籍住民課長

まず、アクセスについてでございます。まず、臨海斎場に対しては、品川区のほうから、組織区5区での運営連絡会議、会議体を持っておりますが、そういったところで、検討していただけないか意見していっているところでございます。

一方、臨海斎場の取組として、令和6年3月にアンケートを実施して、実態としてどのような形で臨海斎場に来場されているかという調査を行ったところ、7割から9割ぐらいが、タクシーまたは自家用車というような状況でございました。

その背景としましては、葬儀自体がコンパクト化して、家族葬が増えていっており、タクシーで乗り合いで来る、自家用車を持っている方は車で来場されるといったような方が増えているというようなところを把握しているところでございます。

こういった葬儀の在り方が変化している状況でございますので、今後、臨海斎場は令和12年度に増築されますけれども、そこに向けて、社会ニーズの変化等も捉えながら、引き続きどういったことができるのかというのは、組織区5区とも話し合って、検討していきたいなと考えております。

○こしば委員

ありがとうございます。確かに今のお話だと、アンケートをしましたら、8割強はタクシーまたは自家用車を使われていると。確かにそれはそのとおりかなとは思うのですけれども、ただその一方で、1割、2割の方は実際に、私も、ある方がお亡くなりになって行ったときにもやはり、数は少なかったのですけれども、大森駅からバスに乗って、大和大橋の前のバス停で降りて、雨も降っていたから、

ちょっと距離もあったよという声もあるにはあるので、確かに全体でいいたら割合は少ないかもしれません
いですけれども、そこもやはり今後は検討を続けていっていただきたいと思います。

○西村委員長

ほかによろしいですか。

○こんの委員

こしば委員に関連して、私からもアクセスの質問をさせていただきたいのですが、今のアンケートで
すけれども、タクシーと自家用車が多かったです。それは、ほかに方法がないのです。確かに葬儀は家
族葬で小規模になっているかもしれないですが、そもそもその足がないのです。だから皆さん、タクシー
や自家用車で来ているのです。だから、ここでのアクセスを何とかしてくださいという地域の声が多いわ
けなので、今、要望してくださっているというところなのですが、ぜひいろいろな観点から、どういっ
た形でこのアクセスができるのか、葬儀の問題は別の問題も今ある中で、やはり家族が最期の葬儀を安
心してスムーズに進められるといったところの一つのプロセスであるアクセスというところは、非常に
大事なところだと思うので、コミュニティバスも今後、品川区としてどうしていくかという話もあるし、
そうしたいろいろな、どこでどういうふうにできるのかというの、ぜひアクセスができるまで取り組
み続けていただきたい、要望していただきたい、こう思うわけですけれども、アンケートで出ました、
「タクシー、自家用車」という、これを見て、どのように思われたのですかというところをお聞きした
いです。

そういうふうにアンケートでありましたというご回答なのですが、そこはどう区としては捉えていた
のかというところを、確認させてください。

○築山戸籍住民課長

アンケートの結果で、タクシー、自家用車が多いというところでございますが、委員もおっしゃられ
ましたが、アクセス手段が限られているというところで、やはりタクシー、または車がある方は車でお
越しいただいているというようなところなのかと認識しているところでございます。

バス等、そういった様々な方法があれば、もう少しその割合は変わってくるだろうと思います。ア
クセスにつきましては、なかなかバス会社等に便を増やしてもらうといったところも、現状、利用者が見
込めないという中では、経営的なところも含めると、難しいというような状況も聞いているところでござ
います。

しかしながら、区民からのこういった要望があるということは把握しておりますので、引き続き、組
織区、臨海斎場と共に考えてまいりたいと思います。

○こんの委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

なぎさ会館が廃止されることについては、現状、致し方ないことではあるかなと思っておりますので、
ではその跡地はどうするのだという問題が次に起きてくるかと思いますが、その辺のところ、何かお考
えをお持ちでしたら、現時点でのお答えがもあるようでしたら、その辺を確認させてください。

○築山戸籍住民課長

跡地についてでございますが、跡地の検討につきましては、企画経営部のほうで、行政需要ですとか
地域のニーズを踏まえて検討するということでございますので、所管といたしましては、地域の方から
お聴きしたお声、例えば町会のほうですと、町会で使わせてもらえないかといった声ですとか、あとは、
葬祭業組合からは、災害時の遺体安置所になっておりますので、その機能を継続してほしいといったよ

うな要望もありますので、そういったことについては、伝えているところでございます。

検討につきましては、企画経営部のほうで現在、進めているところでございます。

○こんの委員

ありがとうございます。今後は、またいろいろな方面からお声をいただきながら、進めていただきた
いと思います。よろしくお願ひします。

○西村委員長

ほかにご質疑はございますか。よろしいですか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(6) 「エシカル消費イベント in しながわ SHINAGAWA ETHICAL 2025」の開
催について

○西村委員長

次に、(6)「エシカル消費イベント in しながわ SHINAGAWA ETHICAL 2025」
の開催についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○小林地域振興産業課長

続きまして、私からは、11月16日日曜日に開催を予定しております、今年度のエシカル消費イベ
ントについてご説明いたします。

説明資料およびチラシをご覧ください。

目的でございますけれども、人や社会、地球環境に配慮した消費行動、倫理的消費などの取組を指す
エシカル消費につきまして、その普及およびSDGsの推進に向けて、区民・消費者の認知度向上、啓
発、実践促進につながるイベントを開催するものでございます。

2、開催日時でございますが、令和7年11月16日日曜日の午前10時から午後5時でございます。

3の会場ですが、品川区立五反田産業文化施設 CITY HALL & GALLERY
GOTANDAで実施いたします。

4、主催は、品川区の消費者センターでございます。

5の事業概要でございますが、まず(1) ファッションショーでございますけれども、廃棄予定だつ
た衣服や生地を活用して、新たな価値を付加する、いわゆるアップサイクルによるファッションショー
および展示を行います。

今回は、品川女子学院被服部の皆さんや共立女子大学、区内消費者団体のリフォームOB会などの協
力を得て、実施いたします。

(2)のワークショップでは、廃棄予定の生地や化粧品などを使って、講師と一緒に手作りの再生品
を制作していく講座や、再生ペンを使った塗り絵体験などの参加企画を用意しています。

(3)のマルシェでは、各出店者が制作したエシカル製品や、リメイクした小物類などの販売を行
います。

(4)のキッズフリマですが、子どもたちだけで売り買いを行うフリーマーケットを実施いたします。
この取組を通じて、子どもたちにも物を大切にするリユースの意識を身につけてもらうことを狙いとし
ているところでございます。

(5)の啓発・展示でございますけれども、品川区や東京都のエシカル消費に向けた取組を、会場内

で紹介いたします。

(6) の飲食ブースでは、農薬を減らした安全安心な食材・食品やコーヒーなどの試食・販売、障害者団体の皆さんのが運営するパン屋さんなどの店舗を設置いたします。

(7) その他では、家族皆さんで写真を撮影できるフォトブース、段ボールアートの展示、木製パレットを再利用した休憩スペースなどを設けております。

6の出展者でございますが、(1)から(3)に記載のとおりですが、計22の団体・企業・学校などにご協力いただいて、今回のエシカル消費イベントを開催いたします。

7の周知方法ですが、「広報しながわ」、ホームページ、SNSなど、区の広報媒体をはじめとして、区の施設内でのPR、東京都の広報媒体、あるいは東急電鉄のご協力によるポスター掲示などにより、開催の周知を行ってまいります。

事前のご予約等は不要ですので、当日は、区民委員会の皆様にも、ぜひご来場いただければと思います。

以上で説明を終わります。

○西村委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言をお願いいたします。

○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。私のほうからは、1点だけ。会場となっている五反田産業文化施設のCITY HALL & GALLERY GOTANDA、こちらはゆうばうとの跡地のあちらでしょうか。

○小林地域振興産業課長

ただいまのご質問でございますが、こちらは、旧ゆうばうとが新しく生まれ変わって、日本郵政不動産グループが運営している五反田産業文化施設で、このCITY HALL & GALLERY GOTANDAというのが、区が運営しているスペースでございます。

今回、イベント会場を新たにこの場所に移したわけですけれども、事業概要でご説明しましたファッションショーは、音響ですか照明を使った、少し演出にも凝ったイベントにしたいということで、この五反田産業文化施設はそういう設備を持っておりますので、そういうことも含めて、こちらの会場に移したところでございます。

○おぎの委員

ありがとうございます。続いて聞きたかったことを先にお答えいただいて。たしか去年、中小企業センターだったと思うのですが、新しい施設になって、たしかここは会場費が高くないのかなという部分と、やはりエシカルというものに注目しているイベントにおいて、すごく金ぴかな新しい施設というのはどうなのかな、エコルとごしとかは使わなかったのかなとか、そういうところを思ったりしたのですが、ファッションショーのためにということだったのですね。分かりました。

予算だけ、どれぐらいかけられているのか、そこだけお聞きします。

○小林地域振興産業課長

ただいまのご質問にお答えいたします。会場のところで補足の説明になるのですが、今、おぎの委員からご指摘ございましたので、エコルとごし、今年は今回のこの年1回のイベントのほかに、定期的な講座という形で、エシカルカフェと呼んでいるのですが、こちらを計5回、開催いたしまして、そちら

では、エコルとごしを使った講座というか、ワークショップも実施していたところでございます。

また、前回に比べて、協力していただく団体も増えたことから、面積も中小企業センターでは足りないだろうということで、そのことも会場を移した理由でございます。

ご質問いただいた予算の内訳でございますけれども、今は事前の見積りの段階でございますけれども、626万5,000円ということで、当日のイベントの実施を予定しているところでございます。

○おぎの委員

分かりました。ご説明ありがとうございます。

そういった理由で、会場を移されたということで、品川区の施設、あちこちにありますので、うまく活用していただけたらと思います。ありがとうございます。

○西村委員長

ほかにご質問よろしいですか。

せっかくなので、私から1点だけよろしいですか。

今回、すごくチラシがおしゃれになっていて、新しくロゴも作られのではないかなと思っていまして、すてきなメッセージが書かれているので、改めてこの部分をお聞かせいただければと思います。

○小林地域振興産業課長

今回のチラシについてでございますけれども、ロゴマークも新たにお作りいたしました。

こちらの狙いとしましては、我々、このエシカル消費を知っていたらしくというほかに、当日、来ていただく、そしてエシカル消費につながるような取組を、この中で少しでも、一つでも何か実生活の中でつなげていただくということで、まずはこの取組を知っていただくということで、目につきやすいカラフルな色彩のチラシということも今回、力を入れて実施しているところでございます。

参加者についても、我々としましては、昨年の中小企業センターで実施したときよりも、一人でも多く来ていただくように、そして、この取組を来年度以降も続けていくに当たって、我々このメッセージが伝わるようになりますので、当日、一生懸命取り組みたいと思っております。

○西村委員長

ありがとうございます。三方よしに加えて、地球よし、未来よしという、その5方でお考えというのも、すごくいいなと思いました。ありがとうございます。

では、ほかにご発言ないようですので、以上で本件を終了させていただきます。

(7) 南大井文化センター空調機交換工事による貸室の休止について

○西村委員長

次に、(7)南大井文化センター空調機交換工事による貸室の休止についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○大森文化観光戦略課長

私からは、資料1-7、南大井文化センター空調機交換工事による貸室の休止について、ご説明させていただきます。

1、対象ですけれども、貸出しを行っている全室となります。

2、工事内容ですが、空調機器の更新工事が理由となります。

3、予算額です。420万円ということになります。

4、休館期間になりますが、令和7年12月15日から、翌年令和8年1月31日までとなります。

5、周知方法です。「広報しながわ」の12月1日号および区ホームページ、それから館内の掲示等によりまして、区民の皆様に周知をしてまいります。

6、その他になります。文化センターの受付窓口は、通常どおり20時まで運営します。それから、併設している大井第一地域センターにつきましても、通常どおり運営しているという形になります。

私からは以上になります。

○西村委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言をお願いいたします。

○こんの委員

ご説明ありがとうございます。周知方法ですけれども、「広報しながわ」で12月1日号だということですが、14日前の周知となって、これまでいろいろなお部屋を使われていた区民の方には、もっと前にお知らせが必要かと。当然、それはされているのですよね。という確認と、今後、使われたい方には、こういう訳でお伝えすると思うので、その辺の周知のありようが、少し遅くないですかと思ってしまったのですが、その辺はどうされていますでしょうか。

○大森文化観光戦略課長

周知が遅れてしまった理由ということなのですけれども、こちらは1回、不調になっているわけです。それで、最終的に落札したのが10月6日なのです。なので、それから工事業者が決まって、そこから工事のスケジュールなどを決めていったというところだったので、なかなか工事の期間が決められなくて、周知をかける期間が遅れてしまったということがございます。

今回も案件を差し込ませていただいたというところがございまして、11月25、26日の委員会ですとさすがに遅いだろうということで、差し込ませていただいた形で、少なくとも館内掲示でなるべく多くの方々に周知を急いでというような形で、ここがラインとしては精いっぱいの部分でということで、ご理解いただければと思います。

○こんの委員

そういう理由だったということは分かりました。

そうすると、年末によく使われる団体とか、それから12月以降、この工事の前から少しづつ使えなくなっていくというのは周知していかなければいけない。毎年、同じ時期に使っていた団体などは、急にお知らせが行ったというような形になってしまったのでしょうか。というところの状況を参考までにお聞きしたいのと、その辺の周知の仕方は、今回みたいなことは容易に考えられるというか、あることだと思うので、その辺のところがご苦労されたのではないかなと思うのですけれども、その辺の周知のことを確認させてください。

○大森文化観光戦略課長

通常、使われている団体様方への周知ということで、ある程度、見込みは立っていたので、2か月ぐらいか、2か月半ぐらいのスパンで貸出しの予約はするのですけれども、そういう理由で貸し出せなくなる可能性がありますということを事前に申し添えていたところでございます。

最終的な結果では、地域センターの会議等が二、三件入っているという結果だったので、あまり他の団体様に関してのご迷惑というのはかからなかつたと考えております。

○こんの委員

ご説明ありがとうございました。今のご説明で、支障はそんなに来していなかつたということが分か

りましたので、引き続き、この工事が順調に行われますように、よろしくお願ひいたします。

○西村委員長

ほかにご質疑はよろしいでしょうか。

では、ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

2 その他

○西村委員長

最後に、予定表2のその他を議題に供します。

その他で何かございますでしょうか。

○守屋スポーツ推進課長

それでは、私からデフリンピック区内開催競技ハンマー投げ観戦ツアーについて、ご説明させていただきます。

サイドブックス2、その他のデフリンピック区内開催競技ハンマー投げ観戦ツアーについての資料をご覧ください。

まず初めに、1、目的でございますが、東京2025デフリンピックにおきまして、品川区で開催されますハンマー投げの観戦ツアーを実施いたしまして、デフリンピック100周年という節目を機に、日本の手話言語をベースに作られましたサインエールで、参加者一体となって応援したいと思っております。

音のない世界で繰り広げられます熱戦を体感することで、デフリンピック大会の意義や魅力を伝えるとともに、聴覚障害の理解促進を図り、共生社会の実現に寄与していくものでございます。

次に、2、日時でございますが、11月20日木曜日の午前10時から11時30分を予定しております。

次に、3、場所でございますが、大井ふ頭中央海浜公園の陸上競技場となっております。

次に、4、内容でございますが、ハンマー投げ観戦、こちらは50名を抽せんで募集しております。日本代表3選手が出場いたします、男子の10時から11時30分に実施する予定でございます。

寄せ書きがされました応援フラッグを掲示したり、サインエールで参加者一体となって選手を応援いたします。

また、東京2025デフリンピック応援隊のメンバーのグリーティングや、デフリンピック啓発バスも設置する予定でございます。

次に、5の周知方法でございますが、「広報しながわ」の11月1日号、区ホームページ、SNSで実施しております。

最後に、6、その他でございますが、午後1時20分から午後2時50分には、日本代表選手は出場しないのですが、女子のハンマー投げも実施される予定となっております。

こちらの観戦ツアーについては以上なのですけれども、すみません、資料にはございませんが、補足でデフリンピック関係のお知らせを口頭でさせていただければと思います。

今まだ詰めているところもございますが、デフリンピアンとの交流ということで、海外選手との交流事業も予定しております、海外との調整ということで、直前まで調整しているところでございますが、一つが、デフ卓球のコロンビア代表と交流する予定が、11月13日と14日の午後に、区立総合体育館の卓球・レク室というところで、公開練習とか、ふだん卓球をしていらっしゃる方に来ていただいて、

交流できるような形で今、最終調整しているところでございます。

もう一つが、デフバスケのアメリカ代表と、11月13日には、総合体育館のほうで夜に品川区のプロチームでしながらシティのバスケットボールクラブがありますけれども、そちらと合同練習がありますので、そちらを無料で観覧していただけるような取組を、こちらは募集を開始しております。ホームページも昨日からアップして、周知に努めております。

もう一つは、同じデフバスケアメリカ代表との交流で、翌14日金曜日の夕方5時40分から、デフバスケットボールアメリカ代表としながらシティのバスケットボールクラブの、バスケットボールクリニックということで、小中学生を対象にしたバスケのクリニックで教えてもらうようなものを予定しております。

すみません、口頭での報告となりますが、ホームページ等で周知して、卓球のほうについては、本日もまだ最終調整をしているところでございますので、ホームページ等を含めまして、周知に努めてまいりたいと思います。

あともう一点が、品川区主催のものではないのですけれども、一般財団法人全日本ろうあ連盟というところが、デフリンピックのキャラバンカーという、ラッピングされたデフリンピックの車で全国を巡っておりまして、品川区に来るのが、11月11日の午後1時に、庁舎のプラットアのほうにその車が来る形で、今、スポーツ推進課のほうでお出迎えとか、品川区の聴覚障害者協会の方等とも連携しながら、そのキャラバンカーをお迎えして、デフリンピック直前を盛り上げていきたいという形で調整しているところでございます。

すみません、口頭のものとなったものもございますが、こちらのほうの説明は以上となります。

○西村委員長

説明が終わりました。

それでは、本件に関しましてご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。よろしいですか。それでは、ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

そのほかに、その他で何かございますでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、区民委員会を閉会いたします。

○午後2時22分閉会